

比較政治学の視座からみたアジア主要国

～政治体制・政治制度・政党システム～

<要旨>

2024 年は世界的に「政治の季節」である。あわせると約 20 億人を有権者とする選挙が実施される予定であり、アジア地域でもインドの連邦下院総選挙をはじめ世界の耳目を集める選挙が少なくない。

国政選挙は各国の政治リスクを左右する重要イベントであるが、その分析に際しては選挙と密にかかわる国内政治の仕組みやあり方に関し一定の専門的理解が求められる。特にアジアについていえば、域内の多様性を踏まえるとなおさらである。

各国間の政治構造の差異は、当該国の内政のみならず経済、外交、安全保障にも強く影響する。政治制度はその国の政治的リーダーシップのあり方を規定し、政党システムは政権の安定性を左右する。また、昨今の「民主主義陣営」・「権威主義陣営」間の分断が示すように、政治体制はその国の国際社会における位置づけを決める重要な要素となっている。各国の政治リスクを見極めるには比較政治学の視座が不可欠である。

2024 年は世界的に「政治の季節」である。あわせると約 20 億人を有権者とする選挙が実施される見通しで、これは歴史上かつてなかったことである。最大のイベントは 11 月に予定されているアメリカ合衆国大統領選挙であるが、インドの連邦議会下院総選挙をはじめアジア地域においても世界の耳目を集める選挙が少なくない。

1 月にはバングラデシュで国会総選挙、台湾で総統選挙と立法委員選挙、2 月にはインドネシアで大統領選挙と国民議会総選挙が実施された。今後、4 月 10 日には韓国で国会総選挙、また 4 月 19 日から 6 月 1 日にかけてはインドで連邦議会下院総選挙（開票は 6 月 4 日）が行われる予定である。加えて、日本やシンガポールでも議会の年内解散・総選挙の可能性がある。

国政選挙は各国の政治リスクを左右する重要イベントであるが、その分析に際しては選挙と密にかかわる国内政治の仕組みやあり方に関し一定の専門的理解が求められる。特にアジアについていえば、歴史・社会・文化等諸条件における域内の多様性を踏まえるとなおさらである。そこで、本稿では政治体制、政治制度、政党システムといった比較政治学の基礎的概念にふれたうえで、アジア主要 14 か国（日本、中国、韓国、台湾、シンガポール、タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナム、ミャンマー、カンボジア、バングラデシュ、インド）を主な対象として、政党システムのあり方を中心に、各国の政治構造を概観する。

1. 政治体制

政治体制とは「政治システムのなかで資源を配分し、紛争を解決するための公式および非公式の規範ないしルール」の体系のことをいう。現存する政治体制は、「民主主義体制」と「非民主主義

体制」(「権威主義体制」とも)に大別されるが¹、両者の間には明瞭な境界線があるわけではない。

政治体制としての民主主義については、米国の政治学者ロバート・ダール(1915～2014)の「ポリアーキー論」がよく知られている。ダールは、民主主義の要件として、①組織を形成し参加する自由、②表現の自由、③投票の権利、④公職への被選出権、⑤政治指導者が民衆の支持を求めて競争する権利、⑥多様な情報源、⑦自由かつ公正な選挙、⑧政府の政策を投票あるいはその他の要求の表現に基づかせる諸制度を挙げたうえで、それらに基づき「政治参加／包摂」(民主化)と「自由化／異議申し立て」(自由化)という2つの次元を設定した²。

ダールによる以上の概念設定は図表1として表現される。「ポリアーキー」は、図の最右上に位置する、完全ではないにせよ一定程度民主化され、かつ自由化された体制のことをいう。一般的には「民主主義体制」あるいは「自由民主主義体制」といわれているものである³。

一国の民主主義度合いを定量的に示す試みとしては、英エコノミスト・グループ傘下の調査機関エコノミスト・インテリジェンス・ユニット(EIU)による Democracy Index(「民主主義指数」)や、スウェーデンのヨーテボリ大学政治学部に置かれている V-Dem 研究所による V-Dem Democracy Index、米国の NGO フリーダムハウスによる Political Rights／Civil Liberties のスコアなどが知られている。いずれもダールのポリアーキー論の影響が色濃くみられ、それらが示す指数やランキング、分類にはさほど大きな違いはない。

上述のうち、EIU の 2023 年版「民主主義指数」によれば、アジア主要国のうち「完全な民主主義」に分類されるのは、日本、韓国、台湾の3か国のみである。一方、中国、ベトナム、ミャンマー、カンボジアは「完全な民主主義」とは対極にある「権威主義」とされ、その他の国はその中間に位置付けられている(バングラデシュは「混合体制」、その他は「欠陥のある民主主義」)。

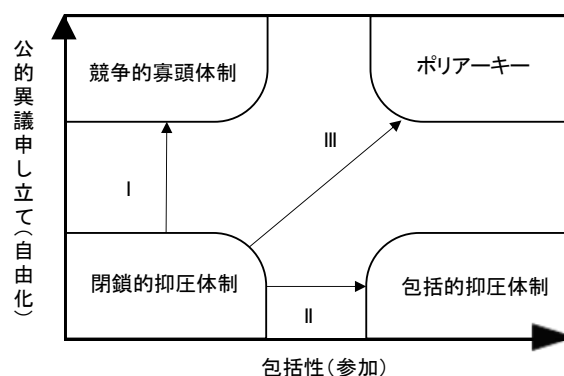
2. 政治制度

(1) 行政府と立法府の関係

政治制度のあり方には、いくつかの切り口があるが、行政府と立法府の関係を基準とした場合、行政府と立法府が権力を共有する「権力の融合」システムである「議院内閣制」、行政府と立法府が相互に独立し、従属関係にない「権力の分立」システムである「大統領制」、そして、両者を折衷した二頭政的制度である「半大統領制」という3つの基本タイプがある⁴。

次頁図表2は、それぞれの制度の主な特徴を比較したものである。

図表1 ダールの「ポリアーキー」



(資料) ロバート・A・ダール『ポリアーキー』三一書房、1981年、11頁参照

¹ 篠原一／永井陽之助『現代政治学入門 第2版』有斐閣、1984年、194頁。

² ロバート・A・ダール『ポリアーキー』三一書房、1981年、5～14頁。

³ ダールが「民主主義」という表現を避け、あえて「ポリアーキー」という造語を用いるのは、「民主主義」という用語が理念と体制という二面性をもっているためである。

⁴ 真柄秀子／井戸正伸『比較政治学』放送大学教育振興会、2000年、21～28頁。

図表 2 議院内閣制、大統領制、半大統領制

議院内閣制	大統領制	半大統領制
・首相と内閣は議会により選出。 ・首相と内閣は議会に対し責任を負う。 ・首相は「集団的首長」。首相の優位度合いは国毎に様々ながら、集団的意思決定がなされる。 ・儀礼的役割と政策的役割は 2 人の異なった個人により担われる。国家元首は世襲君主の場合と大統領の場合がある。 ・長所: ①一般論としては、立法はより迅速。②議会は不信任投票により首相を退陣させることが可能。③議会経験の長い指導者が首相に就くことが多い。 ・短所: 小党による連立政権の場合、政治は不安定化し政権交代が頻発。	・行政府の首長である大統領は国民により直接選出。 ・大統領の任期は固定的。 ・大統領は「非集団首長」。閣僚は大統領のアドバイザーにすぎない。 ・政治権力と象徴的権威の双方が大統領という 1 人の個人に集中。 ・長所: 行政府の長の選出はより民主的。 ・短所: ①大統領の政党と議会多数派の政党が異なる場合、大統領は困難に直面(分割政府)。②大統領が行政権を一手に握る勝者総取りの仕組みのため社会の分断を悪化させる可能性を孕む。③議院内閣制よりも独裁を生み出す確率が高い。	・大統領は直接あるいは間接選挙により選出。 ・大統領は首相と権力を共有。 ・大統領は議会から独立しているが単独で統治を行う機能を有さない。首相と内閣は大統領から独立している一方、議会に依存。 ・大統領と首相が基盤とする政党を異にする「コアリション」という状況が生まれることがある。

(資料) 真柄秀子／井戸正伸『比較政治学』放送大学教育振興会、2000 年、21～28 頁など参照

アジア主要国をみると、議院内閣制は、日本、シンガポール、タイ、マレーシア、インドで、大統領制は、韓国やインドネシア、フィリピンで採用されている。なお、シンガポールやインドにも大統領が置かれているが、国家元首とはいえ、その性格は儀礼的なものにすぎず、大統領制の国とはみなされない。

半大統領制は、アジア主要国では総統(大統領)と行政院長(首相)が併存する台湾で採用されている。ただし行政院長は立法院の同意なしに総統によって直接任命される。その点、大統領の所属と異なる議会多数派から首相が選ばれることのあるフランス(任命権限は大統領)の半大統領制に比べると、台湾のほうがより大統領制に近い。なお、韓国にも国務総理(首相)が設置されているが、その権能は大統領の補佐にすぎず、韓国を半大統領制の国とみなすことはできない。

以上は政治制度を行政府と立法府の関係から類型化したものであるが、そのいずれにもあてはまらないケースも存在する。たとえば共産党一党独裁の国家が挙げられ、そこでは「民主集中制」の名の下、権力は党指導部に集中している。アジア主要国では、中国とベトナムが該当する。

その他をみると、ミャンマーは、2021 年のクーデタを機に大統領制が廃され、再び軍部独裁の下にある。カンボジアは、形式的には議院内閣制を採用しているとはいえ、実態的にはフン族(フン・セン前首相(本稿執筆時点では上院議長に就任見通し)、フン・マネット首相、フン・マニー副首相)による個人独裁下にある。

(2) 一院制議会と二院制議会

議会制度をもつ国は、議会が文字どおり 1 つだけの一院制の国と、一般に「上院」と呼ばれる第二院を有する二院制の国にわけられる。第二院の議員は直接選挙のほか任命や世襲、間接選挙を通じ選ばれることもある。通常、第二院は規模が小さく、権限は弱い⁵。

列国議会同盟(IPU)の HP によれば、一院制を採用しているのは 112 か国、対して二院制を採用しているのは 78 か国であり(2024 年 3 月 25 日閲覧)、世界的には一院制の国のほうが多い。だがアジア主要国をみると、日本、タイ、マレーシア、フィリピン、カンボジア、インドで二院制が採用されており、一院制と二院制の国の数はほぼ拮抗している。

⁵ 真柄秀子／井戸正伸・前掲、30～32 頁。

(3) 単一制と連邦制

政治制度は、中央政府と地方政府の関係を基準として、**単一制国家**と**連邦制国家**に区分することができる。単一制国家では、中央政府の地方政府に対する優位が特徴となっている。一方、連邦制国家では、連邦政府と地方政府の間に支配・従属関係はない⁶。

アジア主要国では、マレーシアとインドが連邦制国家として知られる⁷。ただし、連邦制国家であることは必ずしも分権的であることを意味しない。連邦制国家では連邦政府と地方政府との間における権限分割が憲法に明記されるが、分割方法は国毎に異なり、ほぼすべての権限が連邦に属するケースにおいては、州が立法できる事項は限られるからである。また、政党政治のあり方も重要であり、連邦レベルの与党と州レベルの与党が同一の場合、分権性は希薄化する⁸。

(4) アジア主要国の政治制度

以上でみた政治制度の分類にしたがってアジア主要国を比較したのが、図表 3 である。

政治制度には様々な組み合わせがあるが、ひとついえることは、政治制度は政治体制のあり方を決定づけるものではない、ということである。たとえば、同じ自由民主主義体制に分類されるといっても、日本は「議院内閣制・二院制・単一制」であるが、韓国は「大統領制・一院制・単一制」、台湾は「半大統領制・一院制・単一制」と三者三様である。一方、カンボジアは日本と同じく「議院内閣制・二院制・単一制」を採用するが、自由民主主義体制とは程遠い。

加えていえば、政治制度を政治リスクと単純に結びつけることもできない。政治制度は憲法をはじめとする法令によって規定されるが、法が正しく機能していなければ意味をなさないからである。したがって、政治リスク分析に際しては、当該国において「法の支配」が確立しているかどうかを見極めることも重要である。

図表 3 アジア主要国の政治制度

国名	議院内閣制／ 大統領制	一院制／ 二院制	単一制／ 連邦制
日本	議院内閣制	二院制	単一制
中国	(民主集中制)	一院制	単一制
韓国	大統領制	一院制	単一制
台湾	半大統領制	一院制	単一制
シンガポール	議院内閣制	一院制	単一制
タイ	議院内閣制	二院制	単一制
マレーシア	議院内閣制	二院制	連邦制
インドネシア	大統領制	一院制	単一制
フィリピン	大統領制	二院制	単一制
ベトナム	(民主集中制)	一院制	単一制
ミャンマー	(大統領制)	(二院制)	連邦制
カンボジア	議院内閣制	二院制	単一制
インド	議院内閣制	二院制	連邦制
バングラデシュ	議院内閣制	一院制	単一制

(資料) 日本外務省、IPU、粕谷祐子『比較政治学』ミネルヴァ書房、2014 年、203 頁

⁶ 岩崎美紀子『比較政治学』岩波書店、2005 年、88～89 頁。

⁷ インドネシアは、1949 年におけるオランダからの独立当初、インドネシア共和国など複数の国で構成される連邦制国家だったが、1950 年にすべての構成国がインドネシア共和国に合流し、同年公布の共和国暫定憲法の下で連邦制は廃止された(古田元夫『東南アジア史 10 講』岩波書店、168～169 頁)。

⁸ 岩崎美紀子・前掲、90～93 頁。

3. 政党システム

イタリア出身の政治学者ジョヴァンニ・サルトーリ(1924～2017)による最小限定義によれば、政党とは「選挙を通じて候補者を公務に就けさせるすべての政治集団」⁹のことをいう。

サルトーリは、古典的名著『現代政党学』(原著 1976 年)のなかで、議会における政党数を基準に政党システムを大きく「非競合的システム」と「競合的システム」に二分している¹⁰。

うち非競合的システムは、1 つの政党だけが存在し、かつ存在が許されている「1 党制」と、弱小政党の存在は認められるものの、公式にも事実上も覇権を握っている政党との競合を許さない「ヘゲモニー政党制」にわかれる。アジア主要国をみると、ベトナムの政党システムは 1 党制¹¹、中国、カンボジア、バングラデシュはヘゲモニー政党制に分類できる。とはいえ 1 つの政党に権力が集中しているという点で両者の間には実質的に大きな違いはない。

競合的システムは、「1 党優位政党制」、「2 党制」、「限定的=穏健な多党制」、「分極的多党制」、「原子化政党制」の 5 つのタイプからなり、以下のとおり定義づけられる¹²。

1 党優位政党制： 主要政党が一貫して投票者の多数派に支持されている政党制。政権交代は事実上めったに発生しないが、主要政党が絶対多数議席を失うと別の政党システムに変わる。

2 党制： 競合する 2 大政党の一方が単独で議会の過半数を獲得することによって政権交代が行われる確かな可能性のある政党制。

限定的=穏健な多党制： 有意な政党の数が 3～5 で、それらの政党間のイデオロギー的距離が比較的小さく、各政党が求心的に競合しつつ政党連合を志向する政党制。

分極的多党制： 政党数が 5 ないしは 6 以上で、「反体制政党」の存在、政府の左右に位置する相互に排他的な野党勢力の存在、政治システムの分極化と遠心化といった特徴をもち、政治的不安定化の危険を孕む。

原子化政党制： 他の政党に対し抜きん出た実績をもつ政党が 1 つもない多政党状況。

以下では、サルトーリの議論にしたがって競争的な政党システムを有するアジア主要国(日本を除く)の政党システムを概観していくが、その前に、分類に際しての計算ルールを定めておく。

サルトーリの政党システム論においては、議会内における「政党数」が重要である。ここでいう政党とは「有意な政党」であり、政治的に意味をもたない小党は無視される。しかし、ある政党について、その有意・無意を識別するのは甚だ困難である。サルトーリはこれを明確にするための「無意基準」を確立する必要があると主張する。一方で、機械的に、具体的にいえば、しばしば用いられる「5%基準」にしたがって、選挙における得票率もしくは獲得議席率が 5%未満の政党を「無意」とすることに否定的で、小党であっても政権担当の可能性や連合形成の可能性がある場合は有意な政党とすべきであり、政党毎に詳しく調べる必要があると論じている¹³。しかし、そうした定性的

⁹ 篠原一／永井陽之助・前掲、123～124 頁。

¹⁰ サルトーリは政党の存在しない「無党制」の国家についても言及している。1 つは「政党なき国家」であり、議会政治を行っていない政党以前の国家にみられる。もう 1 つは「反政党国家」で、以前に存在していた政党を抑圧し、反政党の立場をとったり反政党主義のドクトリンを表明したりしている国家である(ジョヴァンニ・サルトーリ『現代政党学』早稲田大学出版部、2000 年、69 頁)。

¹¹ 坪井善明『ヴェトナム新時代』岩波書店、2008 年 88～123 頁など参照。

¹² サルトーリ・前掲、2000 年、篠原一／永井陽之助・前掲、135～136 頁など参照。

¹³ サルトーリ・前掲、211～218 頁。

作業に基づく分類には必然的に恣意性が伴う。したがって、本稿では、サルトーリの上述の見解にもかかわらず、議会において 5%以上の議席占有率を有している政党を機械的に「有意な政党」としてカウントする。また、議論の単純化のために、サルトーリの議論を踏まえつつ図表 4 のとおり緩やかな定義を行う。

なお、政党システムの分類には、直近 4 回の国政レベルでの議会総選挙の公式結果（議席占有率）を用い、二院制を採用する国については下院のみを対象とした。また、大統領制もしくは半大統領制を採用する国に関しては大統領選挙の結果も付した。

図表 4 本稿における政党システム分類のおおまかなルール

- | | |
|-----------|---|
| 1 党優位政党制: | 第1党の議席占有率が一貫して50%以上。 |
| 2 党制: | 第1党と第2党の合計議席占有率が80%以上で、かつ1度でも政権交代が起こっている。 |
| 穏健な多党制: | 第1党の議席占有率が20%以上50%未満で、かつ有意な政党の数が3～5。 |
| 分極的多党制: | 第1党の議席占有率が20%以上50%未満で、かつ有意な政党の数が6以上。 |
| 原子化政党制: | 第1党の議席占有率が20%未満。 |

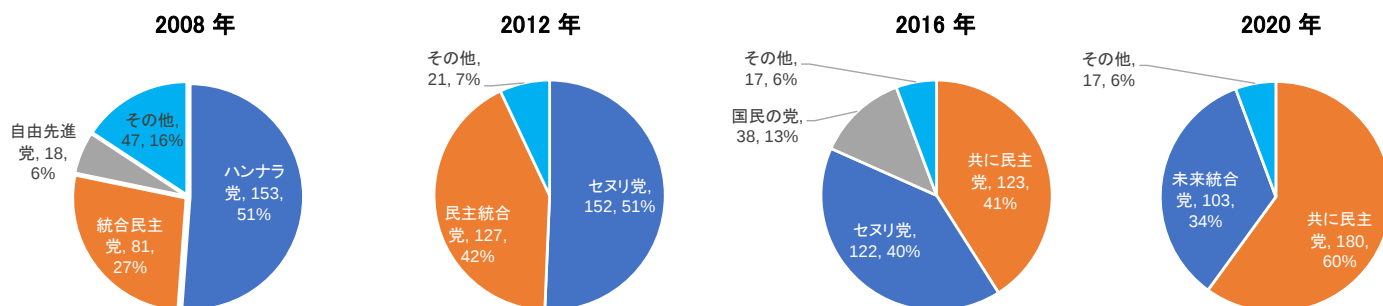
4. アジア主要国の政党システム

(1) 韓国（大統領制／一院制／単一制国家）

韓国の政党システムは保守・革新（進歩）の 2 大政党による 2 党制である。同国では保革問わず政党の再編が頻繁に行われるため政党名は定着しないものの、親米・反北で、地域的には東南部（慶尚地域）を地盤とする保守政党（「ハンナラ党」「セヌリ党」「未来統合党」などを経て「国民の力」と、反米・親北で、西南部（全羅地域）を金城湯池とする革新（進歩）政党（「統合民主党」などを経て「共に民主党」という 2 大政党による政権交代が、1987 年の民主化以降、繰り返されてきた。

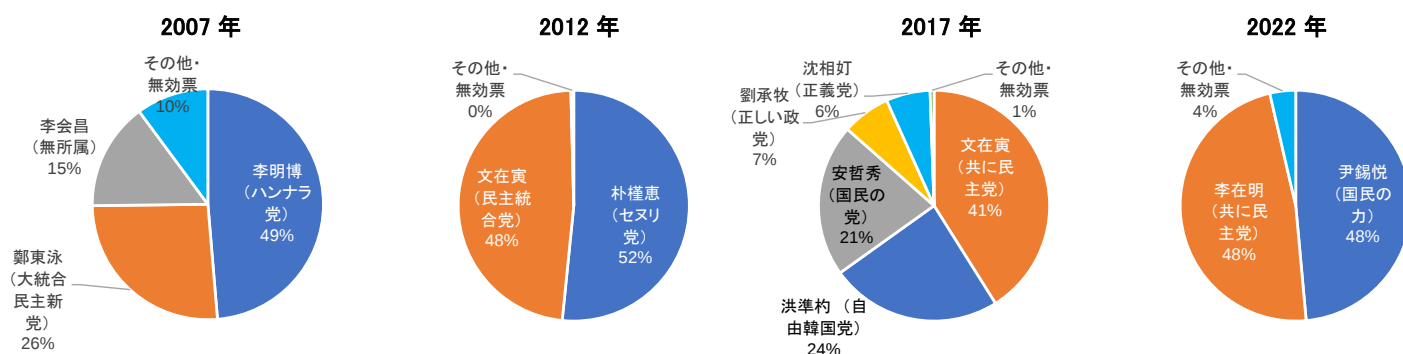
立法府である国会は一院制で、4 年毎に総選挙が実施される一方（解散はない）、大統領の任期は 5 年である（再選禁止）。そうした国会総選挙と大統領選挙のサイクルの違いにも起因して、大統領の支持政党と国会の多数党が異なることは珍しくない。たとえば現職（執筆時点）の尹錫悦大統領の支持基盤は保守系の「国民の力」であるが、国会内における最大政党は文在寅前政権を支えた革新系の「共に民主党」であり、行政府と立法府の間で「ねじれ」が生じている。なお、同国では 2024 年 4 月に国会総選挙を控えており、これを機にねじれは解消される可能性がある。

図表 5 国会総選挙の政党別議席獲得数および議席占有率



（資料）Wikipedia など参照

図表 6 大統領選挙の得票率



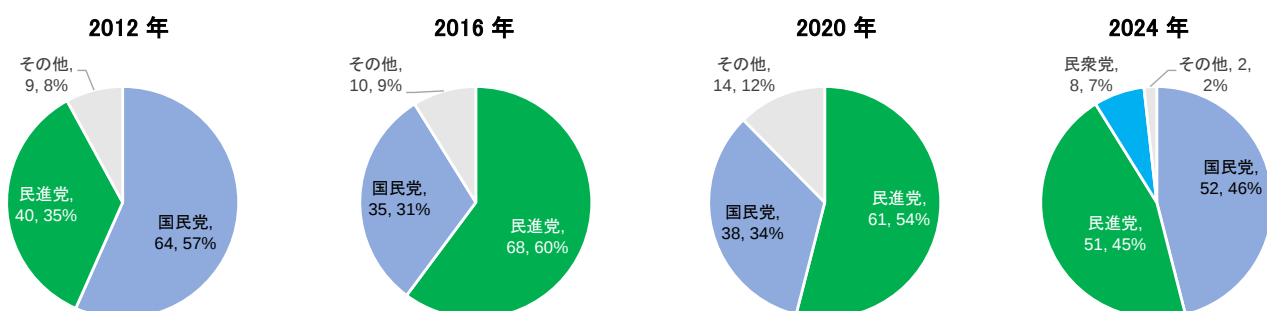
(資料) Wikipedia など参照

(2) 台湾（半大統領制／一院制／単一制国家）

台湾では「国家認同」(ナショナル・アイデンティティ)のあり方を主たる対立軸とした 2 党制が定着している¹⁴。2 党とは、本省人(戦前からの台湾人およびその子孫)を中心に、国民党一党独裁に対する反体制運動から出発した民主進歩党(民進党)と、大陸中国に源流をもつ外来の中国国民党(国民党)である。民進党が台湾の自立性を強調するのに対し、国民党は大陸中国に対し融和的な姿勢を示す傾向が強い¹⁵。民進党が国民党から史上初めて政権を奪った 2000 年以降、同国では両党間での政権交代が繰り返されてきた。なお、近年第 3 勢力として台湾民衆党(民衆党)が台頭しているが、同党は指導者である柯文哲主席の個人人気に依存するところが大きい。

2024 年 1 月 13 日に行われた総統(任期 4 年、3 選禁止)選挙では、与党・民進党の賴清徳候補が約 4 割の票を得て、野党・国民党および民衆党の候補を退け当選を果たし、民進党が 3 期連続で政権を担うことになった。一方、同日実施の立法委員(任期は 4 年)選挙では国民党が過半にはとどかなかったものの議席数で民進党を上回って第 1 党となり、総統府(行政府)と立法院(立法府)の間でねじれが生じた。その結果、議会運営では第 3 党である民衆党が「要の党」として重要性を高めることとなった。

図表 7 立法委員選挙の政党別議席獲得数および議席占有率

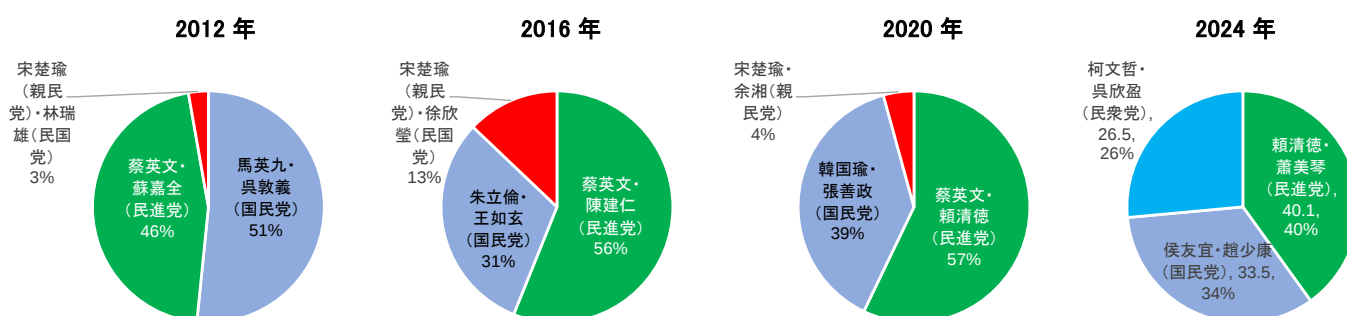


(資料) Wikipedia など参照

¹⁴ 林成蔚「台湾の政党政治と保守政党」(若林正丈／家永真幸編『台湾研究入門』東京大学出版会、2020 年)、295～312 頁。

¹⁵ 村上和也「中華民国(台湾)における政治体制の移行:権力闘争と「統独」問題を中心にして」(「北大法学研究科ジュニア・リサーチ・ジャーナル」, 4)所収)、1997 年を参照。

図表 8 総統選挙の得票率



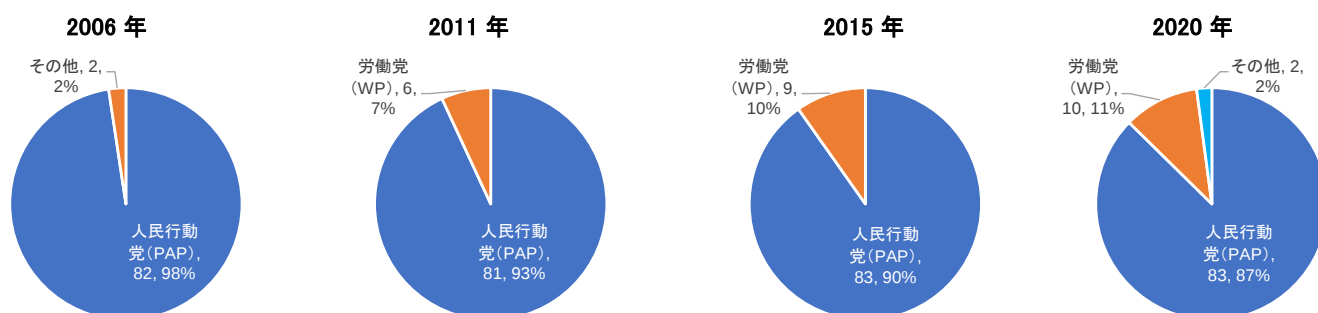
(資料) Wikipedia など参照

(3) シンガポール (議院内閣制／一院制／単一制国家)

1965 年におけるマレーシア連邦からの分離・独立以来、同国では人民行動党 (PAP) が一貫して与党の地位にある。しかしながら、2000 年代以降、選挙は不十分ながらも競争的になり、また、野党・労働党 (WP) が国会 (任期 5 年、解散あり) 内で議席を伸ばし続けており、その政党システムはヘゲモニー政党制から 1 党優位政党制にすでに移行しているといえる。

PAP の議席占有率、得票率はともに低下傾向にあるとはいえ、PAP に有利に作用する「集団選挙区制」という特殊な選挙制度を背景に、直近でも議席の約 9 割は同党に占められている。なお、次回総選挙は 2025 年までの実施とされているが、2024 年中の早期解散・総選挙の可能性もある。

図表 9 国会総選挙の政党別議席獲得数および議席占有率



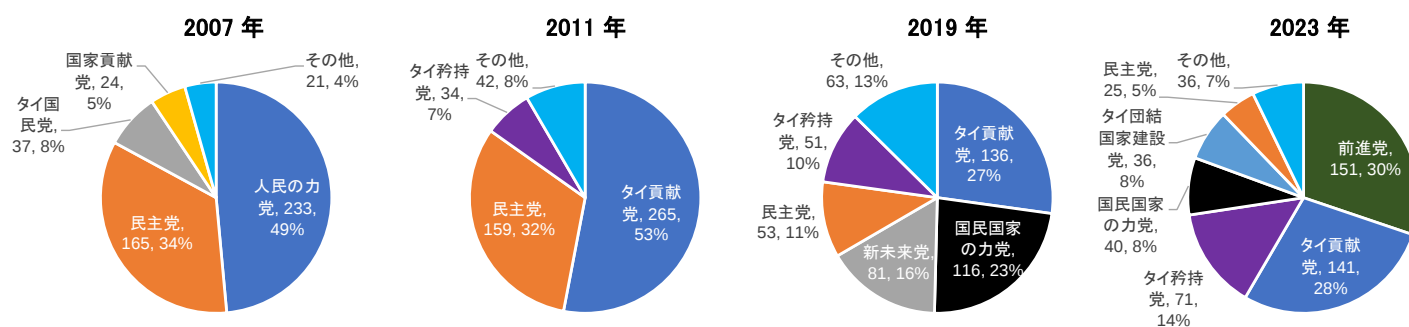
(資料) Wikipedia など参照

(4) タイ (議院内閣制／二院制／単一制国家)

同国では 2014 年の軍事クーデタ直前まで、北部と東北部を地盤とするタクシン派政党「人民の力党」(事実上の前身はタイ愛国党)と、首都圏を地盤とする反タクシン派の民主党を 2 大政党とする 2 党制だった。だが軍政を経た 2019 年の民政移管後の出直し選挙では、「タクシン対反タクシン」という従前の対立軸に、「反軍対親軍」という軸が加わったことで、多党制的状況が生じた。

2023 年の下院 (人民代表院。任期は 4 年、解散あり) 総選挙では、王室改革などを訴え若年層から票を集めた前進党が第 1 党となったが、同党を排除するかたちで、第 2 党でタクシン派のタイ貢献党を中心に、タイ矜持党や親軍の「国民国家の力党」など全 11 党からなる大連立政権が形成された。同政権は雑多な勢力の寄せ集めにすぎず構造的に脆く不安定である。現在の同国の政党システムは分極的多党制に位置づけられる。

図表 10 下院総選挙の政党別議席獲得数および議席占有率



(資料) Wikipedia など参照

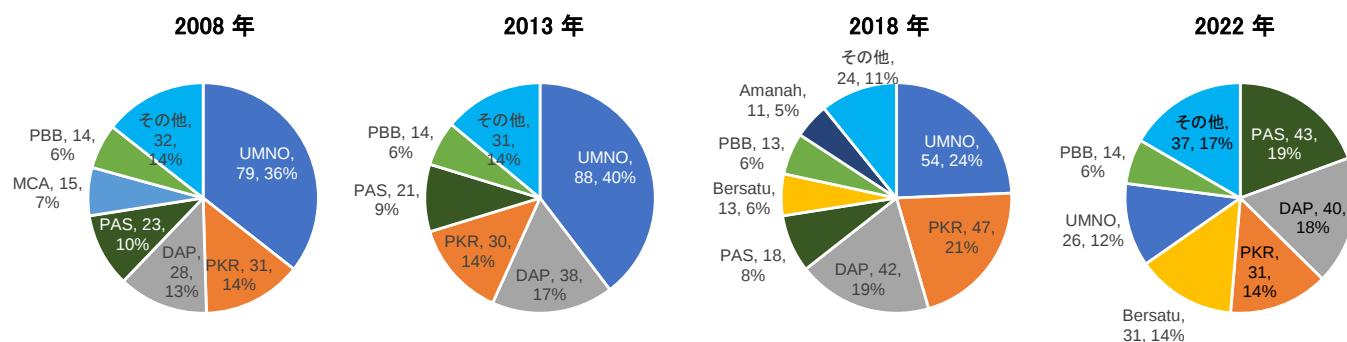
(5) マレーシア (議院内閣制/二院制/連邦制国家)

多民族(マレー系、華人系、インド系)、多宗教(多数派であるマレー系はほぼイスラム教徒)、マレー半島とボルネオ島北部にわかれる東西間の地理的断絶などを反映し、マレーシアには数多くの政党が存在する。そうしたなか、同国では選挙や議会運営に際し、政党は通常「政党連合」を形成するが、近年、政党連合は頻繁に組み換えが生じており、不安定化している。

2018 年の連邦議会下院(任期 5 年、解散あり)総選挙による史上初の政権交代が起こるまで、同国の政党システムは、マレー系の統一マレー組織(UMNO)を中心としつつ、華人系のマレーシア華人協会(MCA)、インド系のマレーシア・インド人会議(MIC)が参加する政党連合「国民戦線」(BN)による事実上の 1 党優位政党制だった。しかし、同選挙において人民公正党(PKR)、民主行動党(DAP)、国家信託党(Amanah)、マレーシア統一プリブミ党(PPBM)からなる野党連合「希望連盟」(PH)が勝利したことで BN による事実上の 1 党優位政党制は終焉した。

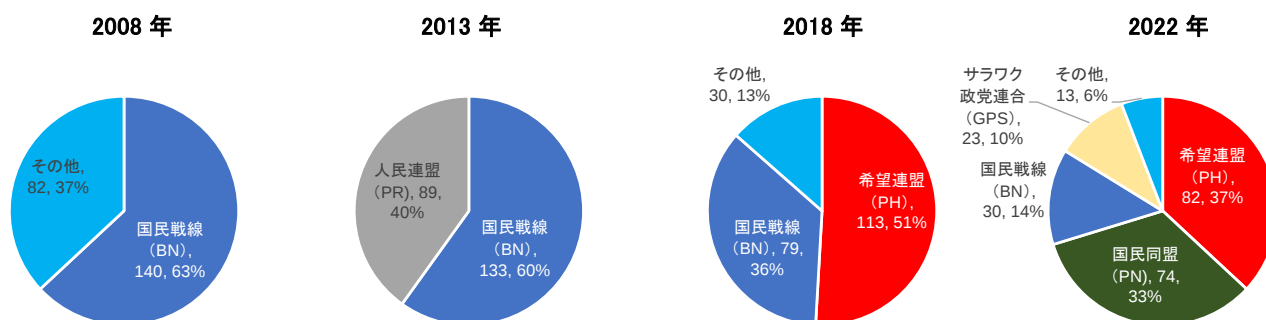
2022 年の連邦下院総選挙では主に 4 つの政党連合間で議席が争われた。その結果、政党連合別議席数で第 1 位は PH、第 2 位は「国民同盟」(PN。中核は議会第 1 党でイスラム主義政党の全マレーシア・イスラム党(PAS))、第 3 位は BN となった。しかし、最終的には PN が排除される格好で、PH、BN など 4 つの政党連合および政党からなる挙国一致政権が成立した。現与党連合を主導する PH は、第 2 党で華人主体の社会民主主義系政党 DAP と、第 3 党でアンワル首相の個人色が強いリベラル系政党 PKR という共通性の乏しい政党間の妥協の産物であり、その構造は脆弱かつ不安定である。現行の同国の政党システムは分極的多党制に分類される。

図表 11 連邦下院総選挙の政党別議席獲得数および議席占有率



(資料) Wikipedia など参照

図表 12 連邦下院総選挙の政党連合別議席獲得数および議席占有率



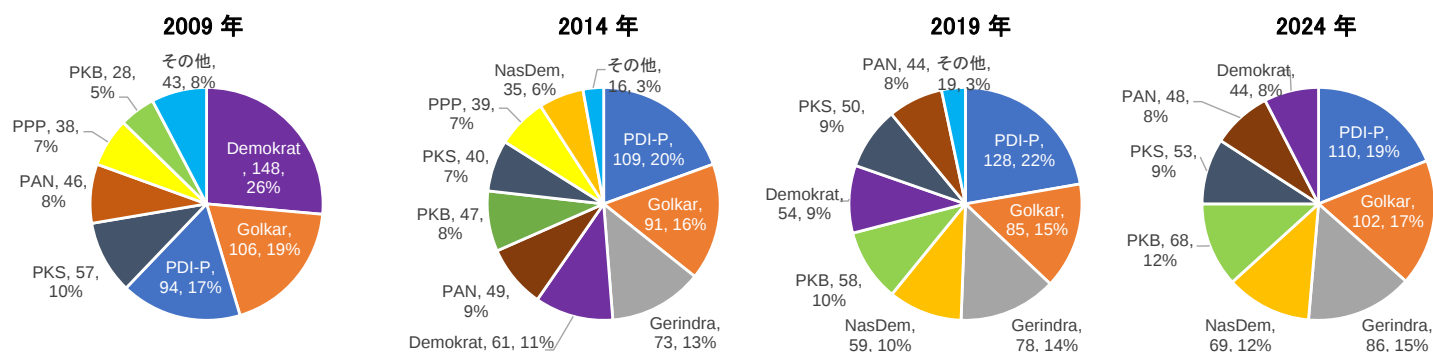
(資料) Wikipedia など参照

(6) インドネシア (大統領制／一院制／単一制国家)

インドネシアの政党は、世俗主義政党 (闘争民主党 (PDI-P)、ゴルカル (Golkar) など) とイスラム主義政党 (民族覚醒党 (PKB)、福祉正義党 (PKS) など) に大きく分けられる。2024 年 2 月 14 日に大統領選挙とともに行われた国民議会総選挙での議席獲得数上位 3 党をみると、首位は PDI-P、2 位は僅差でゴルカル、3 位はグリンドラ党 (大統領選での勝利が 3 月 20 日に正式確定したプラボウォ・スビアント国防相を指導者とする政党) であったが、いずれの政党も議席占有率は 2 割にとどかなかつた。なお、今回の総選挙において国民議会での議席獲得に必要とされる 4% という最低得票率を満たした政党は全部で 8 党だったが、同国にはそれ以外にも非常に多くの政党が存在する。つまり、同国の政党システムは原子化政党制に近い分極的多党制といえる。

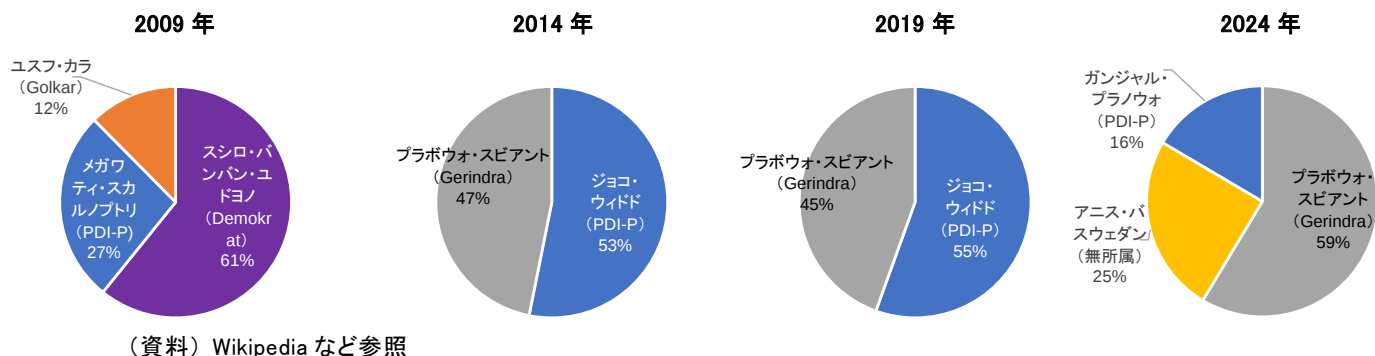
そうしたなか、政治は政党ではなく大統領を中心に展開している。国民議会では大統領の所属政党を中心とする連立与党が組成されるのが常態化しており、ジョコ現政権下では、大統領が属する PDI-P が、ゴルカルやグリンドラ党、PKB、ナスデム (NasDem) など主要政党と大連立を組んでいる。また、今回の大統領選に際し、プラボウォ氏は、グリンドラ党のほか、ゴルカルや国民信託党 (PAN) などからも支持を調達しており、10 月に始まる国民議会ではプラボウォ支持政党が過半の議席を占めるものと予想される。一方、大統領選挙でガンジャル・プラノウォ前中部ジャワ州知事を支持した最大与党 PDI-P は下野が必至の情勢である。

図表 13 国民議会総選挙の政党別議席獲得数および議席占有率



(資料) Wikipedia など参照

図表 14 大統領選挙の得票率

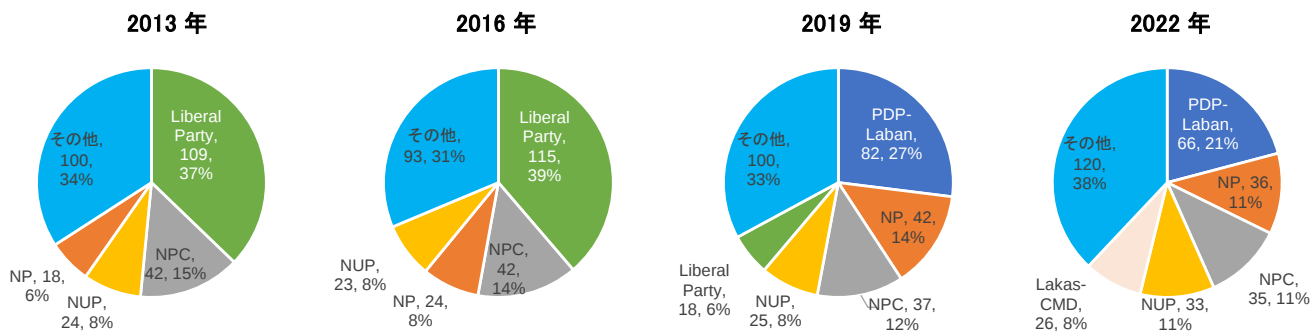


(資料) Wikipedia など参照

(7) フィリピン (大統領制/二院制/単一制国家)

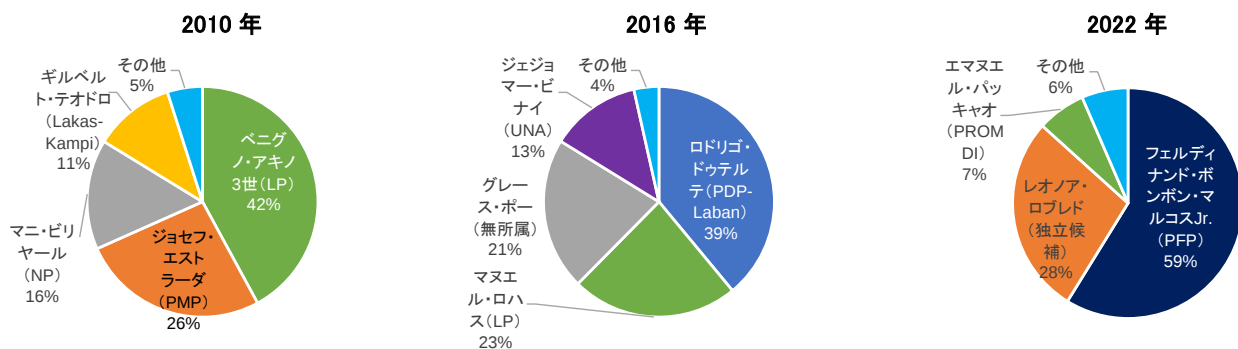
同国の議会では小政党が乱立しており、その政党システムは原子化政党制に近い分極的多党制といえる。直近 2022 年の下院 (任期 3 年、解散なし) 総選挙の結果をみると、最大政党のフィリピン民主党・国民の力 (PDP-Laban) でさえ議席占有率は 2 割程度にすぎず、上位 3 政党の議席数を合算しても過半にとどかない。同国では、政党のまとまりが弱く、政治の単位はあくまで政治家個人¹⁶である。また議員は党籍を頻繁に変更する傾向にあるなど¹⁷、総じていえば政党政治は未熟な段階にある。

図表 15 下院総選挙の政党連合別議席獲得数および議席占有率



(資料) Wikipedia など参照

図表 16 大統領選挙の得票率



(資料) Wikipedia など参照

¹⁶ たとえば、マルコス現大統領が属する政党はフィリピン連邦党 (PFP) という小党であるが、2022 年の大統領選に際しては Lakas-CMD や PDP-Laban など主要政党の協力を取り付けることで勝利した。

¹⁷ 川中豪「中央政治」『フィリピンを知るための 64 章』明石書店、2016 年、207～211 頁。

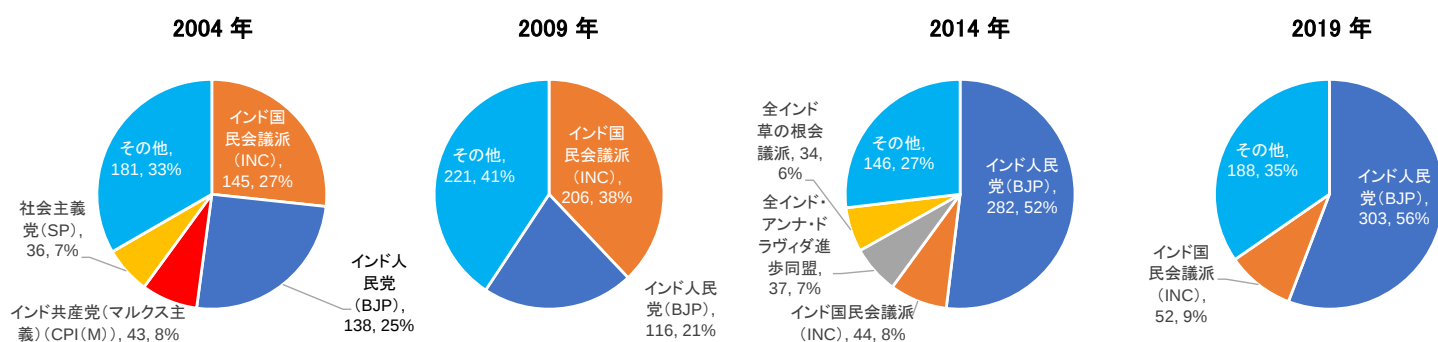
(8) インド（議員内閣制／二院制／連邦制国家）

広大な国土や、宗教・言語・エスニシティなどにおける多様性、カースト制度の存在、連邦制の採用などを反映し、インドには数多の政党が存在するが、全国政党といえるのは、ヒन्दゥー至上主義を掲げる非営利団体を支持母体とする右派政党、インド人民党 (BJP) と、英植民地支配下の 1885 年に成立した中道左派政党のインド国民会議派 (INC、 कांग्रेस党とも) くらいである¹⁸。選挙において両党はいずれも地域政党と「政党連合」を組む。

同国の政党システムは、1990 年代から 2000 年代半ばにかけ、BJP の台頭、INC の凋落により、INC による 1 党優位政党制から両党が概ね拮抗する 2 党制に移行した。2019 年の連邦議会下院（任期 5 年、解散あり）総選挙では、BJP が前回に続き過半を確保するとともに第 2 党である INC に大差をつけて勝利した。また、政党連合単位でみると、BJP を中核とする国民民主連合 (NDA) が議席全体の 3 分の 2 近くを占める一方、INC 率いる統一進歩連盟 (UPA) は 2 割弱にとどまった。現在の同国の政党システムは、2 党制と BJP による 1 党優位政党制の間にあるといえる。

同国では 2024 年 4 月 19 日から 6 月 1 日にかけて連邦下院総選挙が予定されている。総選挙に向け、2023 年 7 月、INC の主導の下、全インド草の根会議派 (AITC) やドラヴィダ進歩党 (DMK) など野党 26 党からなる政党連合「インド国家発展包括連合」(INDIA) が成立した。もっとも、以上の 3 政党のほかは連邦下院議席数が 1 桁の弱小政党ばかりであり、また成立早々から政党連合内部の対立の深刻化が報じられている。以上を踏まえると、6 月 4 日に一斉開票される次回総選挙では、BJP による 1 党優位政党制の確立が確認される可能性が高いとみられる。

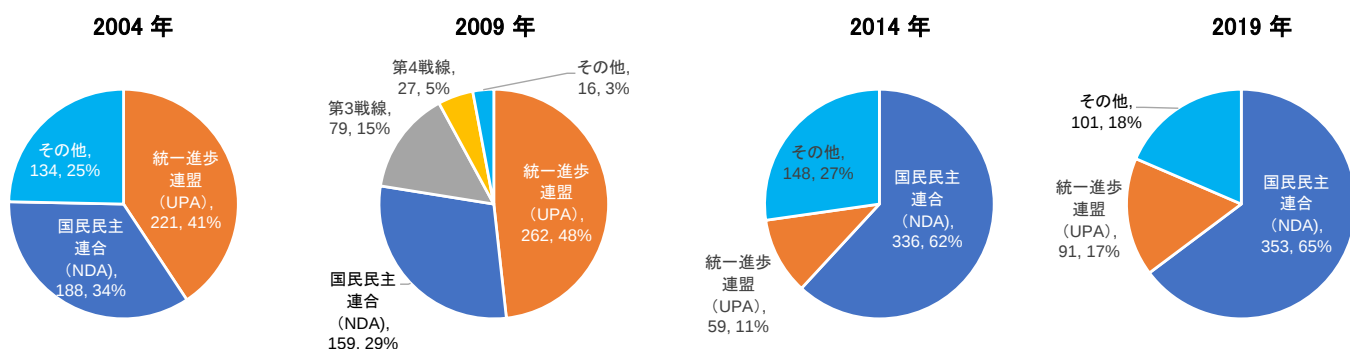
図表 17 連邦下院総選挙の政党別議席獲得数および議席占有率



(注) 2019 年については、同年 8 月に行われたタミル・ナドゥ州選挙区での DMK の獲得議席 1 を含む

(資料) Wikipedia など参照

図表 18 連邦下院総選挙の政党連合別議席獲得数および議席占有率



(注) 2019 年については、同年 8 月に行われたタミル・ナドゥ州選挙区での UPA (DMK) の獲得議席 1 を含む

(資料) Wikipedia など参照

¹⁸ 近藤正規『インドーグローバル・サウスの超大国』中央公論新社、2023 年、7～26 頁。

5. カントリー・リスクと政治

「カントリー・リスク」は、広くクロスボーダー・ビジネスを行ううえで最も重要なリスク・ファクターの 1 つであり、実務的には、ある「国」の債務支払いの「能力」および「意思」に関する信用リスクのことを指す。経済リスクや財政リスクに比べ、政治リスクを客観的・定量的に評価するのは容易ではない一方、政治体制の安定性や法の支配といった政治的要素が、カントリー・リスクを構成する債務支払いの「能力」と「意思」のうち、「意思」と密に関連していることはいうまでもない。

域内の多様性を反映し、一口にアジア地域といっても、本稿でみてきたように、政治構造は国毎に大きく異なる。そして、そうした各国間の政治構造の差異は、当該国の内政のみならず経済、外交、安全保障にも強く影響している。政治制度はその国の政治的リーダーシップのあり方を規定し、政党システムは政権の安定性を左右する。また、昨今の「民主主義陣営」・「権威主義陣営」間の分断が示すように、政治体制はその国の国際社会における位置づけを決める重要な要素となっている。各国の政治リスク、ひいてはカントリー・リスクを見極めるには、横断的に政治構造を比較分析する視点、すなわち、比較政治学の視座が不可欠である。

(調査部 審議役 上席研究員 村上 和也)

<主要参考文献>

- 阿部 齊『概説 現代政治の理論』東京大学出版会、1991 年
岩崎美紀子『比較政治学』岩波書店、2005 年
粕谷祐子『比較政治学』ミネルヴァ書房、2014 年
近藤正規『インドーグローバル・サウスの超大国』中央公論新社、2023 年
サルトリ、ジョヴァンニ『現代政党学』早稲田大学出版部、2000 年
サルトリ、ジョヴァンニ『比較政治学』早稲田大学出版部、2000 年
篠原一／永井陽之助『現代政治学入門 第 2 版』有斐閣、1984 年
ダール、ロバート・A『ポリアーキー』三一書房、1981 年
坪井善明『ヴェトナム新時代』岩波書店、2008 年
独立行政法人日本貿易振興機構 アジア経済研究所『アジア動向年報』各年版
古田元夫『東南アジア史 10 講』岩波書店、2021 年
真柄秀子／井戸正伸『比較政治学』放送大学教育振興会、2000 年
村上和也「中華民国(台湾)における政治体制の移行：権力闘争と「統独」問題を中心にして」
('北大法学研究科ジュニア・リサーチ・ジャーナル', 4)所収、1997 年
若林正丈『台湾の半世紀 民主化と台湾化の現場』筑摩書房、2023 年
Dahl, Robert A., *On Democracy*, Yale University, 1998

※ 本レポートは作成時に入手可能なデータに基づく情報を提供するものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。
また、執筆者個人の見解であり、当社の公式見解ではありません。ご質問等はchosainfo@smtbjpまでご連絡ください。